(19)日本国特許庁(JP) (12) **公開特許公報**(A) (11)特許出願公開番号

特開2001 - 330612

(P2001 - 330612A)

(43)公開日 平成13年11月30日(2001.11.30)

 (51) Int .Cl7
 識別記号
 庁内整理番号
 F I
 技術表示箇所

 G 0 1 N 33/543
 581
 G 0 1 N 33/543
 581 D

 33/531
 33/531
 B

審査請求 未請求 請求項の数 50 L (全7数)

(21)出願番号 特願2000 - 148344(P2000 - 148344) (71)出願人 000002174 積水化学工業株式会社

(22)出願日 平成12年5月19日(2000.5.19) 大阪府大阪市北区西天満2丁目4番4号

(72)発明者 黒田 広志

大阪府三島郡島本町百山2 - 1 積水化学工

業株式会社内

(72)発明者 高原 誠

大阪府三島郡島本町百山2-1 積水化学工

業株式会社内

(54)【発明の名称】 免疫測定試薬

(57)【要約】

【課題】 従来の免疫学的測定方法の感度を向上させ、 従来適用が困難であった低分子に対してラテックス凝集 法を広く適用することができる免疫測定試薬を提供す る。

【解決手段】 複数のリガンドが担持された担体分子と 複数のリガンドが担持された不溶性担体とからなる免疫 測定試薬。 1

【特許請求の範囲】

【請求項1】 複数のリガンドが担持された担体分子と 複数のリガンドが担持された不溶性担体とからなること を特徴とする免疫測定試薬。

【請求項2】 不溶性担体は、ラテックス粒子であるこ とを特徴とする請求項1記載の免疫測定試薬。

【請求項3】 担体分子は、水溶性であることを特徴と する請求項1又は2記載の免疫測定試薬。

【請求項4】 担体分子は、水溶性高分子であることを 特徴とする請求項1、2又は3記載の免疫測定試薬。 【請求項5】 リガンドは、少なくとも一部がモノクロ ーナル抗体であることを特徴とする請求項1、2、3又

【発明の詳細な説明】

は4記載の免疫測定試薬。

[0001]

【発明の属する技術分野】本発明は、試料中の抗原 - 抗 体反応を起こす物質を測定する、多価リガンドからなる 高感度な免疫測定試薬に関する。

[0002]

【従来の技術】免疫学的測定方法は、抗原・抗体反応を 20 された不溶性担体とからなる。上記免疫学的測定方法と 利用して、試料中の測定対象物質である抗原又は抗体 を、測定対象物質に対する抗体又は抗原と特異的に反応 させることにより、検出、測定する方法である。抗原 -抗体反応の検出は、具体的には、発色物質と反応する酵 素や放射性物質又はラテックスや赤血球等の微粒子等を 利用して、抗原 - 抗体反応に伴って生じる紫外線、可視 光線の吸光度や放射線量の変化を測定することにより行 われる。

【0003】この免疫学的測定方法は、他の方法と比較 して特異性や感度が高いので、生体試料の定量方法とし 30 であれば、上記リガンドとしては、その抗原が有するエ て汎用されている。この方法を利用した測定方法として は、酵素免疫測定法(EIA)、放射免疫測定法(RI A)、ラテックス凝集法等がある。

【0004】しかしながら、この方法は、主に免疫グロ ブリン等の抗体を使用する方法であるので、測定対象物 質の分子量が小さくなるほど、特に免疫グロブリンより 小さい分子等に対しては、結合すべきエピトープが少な くなったり、エピトープが2種類以上必要な測定方法の 場合、エピトープ間の距離や、エピトープの分子中の立 体的な位置が複雑となり、抗体が測定対象物質に結合し 40 上記リガンドは、少なくとも一部がモノクローナル抗体 にくくなったり、又は、結合しなくなる。その結果、感 度や特異性が低下してしまうという問題点がある。

【0005】従来の免疫学的測定法を利用した試薬の検 出感度は、その測定原理、測定項目によって異なるが、 例えば、ラテックス凝集法では、1~10ng/mL程 度であり、酵素免疫測定法(EIA)や放射免疫測定法 (RIA)では、0.1~1ng/mL程度であり、よ り感度を上げることが求められていた。また、低分子量 のもの、特に分子量10万以下のものについては、EI AやRIAでは測定可能とする技術も見られるものの、 50 げられる。上記抗体の純度としては特に限定されず、例

より操作が容易なラテックス凝集法では測定が困難であ った。ラテックス凝集法において、ハプテン等を用い、 間接的に測定するような方法はあったが、直接抗体を利 用して測定するような方法は見られず、ラテックス凝集 法でも容易に測定ができる技術が求められていた。

[0006]

【発明が解決しようとする課題】本発明は、上記に鑑 み、従来の免疫学的測定方法の感度を向上させ、従来適 用が困難であった低分子に対してラテックス凝集法を広 10 く適用することができる免疫測定試薬を提供することを 目的とする。

[0007]

【課題を解決するための手段】本発明は、複数のリガン ドが担持された担体分子と複数のリガンドが担持された 不溶性担体とからなる免疫測定試薬である。以下に、本 発明を詳述する。

【0008】本発明の免疫測定試薬は、抗原抗体反応を 利用する免疫学的測定方法に用いるものであり、複数の リガンドが担持された担体分子と複数のリガンドが担持 しては特に限定されず、例えば、酵素免疫測定法(EI A)、放射免疫測定法(RIA)、ラテックス凝集法等 が挙げられる。なかでも、ラテックス凝集法が好まし

【0009】上記リガンドとは、測定対象物質等の特定 の物質と特異的に結合する物質を指す。上記リガンドと しては特に限定されず、例えば、上記測定対象物質が抗 体であれば、上記リガンドとしては、これに対するエピ トープを持つ物質が挙げられ、上記測定対象物質が抗原 ピトープと特異的に結合する抗体が挙げられ、その他の 場合としては、例えば、上記測定対象物質を基質とする 酵素、補酵素、レセプタ、レクチン、ホルモン、神経伝 達物質等を用いても同様な特異的結合反応が得られる。 なかでも、本発明の免疫測定試薬に用いられるリガンド は、抗体であることが好ましく、免疫グロブリンGであ ることがより好ましい。上記抗体の反応対象となる抗原 やエピトープとしては特に限定されない。

【0010】また、本発明の免疫測定試薬に用いられる であることが好ましい。上記モノクローナル抗体を用い ると、エピトープを単一的、限定的に決定できるので、 本発明の免疫測定試薬を用いた測定の再現性、特異性が より良好となる。また、本発明の免疫測定試薬では、後 述のように複数の抗体を組み合わせるので、モノクロー ナル抗体の方がより性能が均一な試薬を得ることができ

【0011】上記抗体が由来する動物種としては特に限 定されず、例えば、ヒト、マウス、ウサギ、ヤギ等が挙

えば、グロブリン画分であってもよく、アフィニティ精 製画分であってもよい。

【 0 0 1 2 】また、上記抗体は F (a b ')。 や F a b といった断片化されたものでもよい。特に、測定試料が 血液、血漿成分、血清成分である場合には、上記抗体は 酵素等で切断し、Fc部分を除去し、F(ab')。の みにして用いることが好ましい。上記のような測定試料 を測定する場合、試料中にはリウマトイド因子(RF) が含まれることがある。RFは免疫グロブリンのFc部 分に対する抗体であるので、上記抗体がFc部分を有す10 ルブミン類; - グロブリン等のグロブリン類;ヒスト ると、本発明の免疫測定試薬の構成要素である抗体に対 しても結合し、後述のラテックス凝集反応において、反 応の本体である凝集を増加させる。

【0013】本発明の免疫測定試薬は、上記リガンドの 担体として、担体分子及び不溶性担体を用いており、上 記担体分子 1 分子には、複数のリガンドが担持されてい る。上記担体分子に担持されている複数のリガンドは、 担体分子を介して間接的に結合していることになるの で、上記担体分子は、1分子あたり、測定対象物質と特 異的に結合する部分を少なくとも2つ有する。また、担20 併用されてもよい。 体分子に担持される複数のリガンドは、1種のみであっ てもよく、2種以上であってもよい。一般に従来のラテ ックス凝集法、EIA、RIA等の免疫学的測定方法 は、不溶性担体とリガンドとを組み合わせたもので、測 定対象物質をリガンドを介して不溶性担体に結合させる ことで反応が進行する。

【0014】本発明の免疫測定試薬においては、測定対 象物質と結合するリガンドが担体分子に担持されている ので、リガンドと測定対象物質との反応の際に、不溶性 担体との立体障害等による反応阻害が抑えられ、リガン 30 からなるポリペプチド;デオキシリボ核酸等の核酸類; ドと測定対象物質との反応が有利に進行し、高感度に測 定対象物質を測定することができる。また、上記担体分 子は、複数のリガンドを担持しているので、測定対象物 質を多数捉えることができる。そのため、上記複数のリ ガンドが担持された担体分子は、ラテックス凝集法にあ っては抗原抗体反応に伴うラテックス凝集をより多く生 ぜしめ、EIAやRIAにあっては、より多くの測定対 象物質を捉えることにより、感度を向上させることがで きる。

【0015】本発明の免疫測定試薬に用いられる上記担 40 体分子の分子量、分子構造としては特に限定されない が、分子量が500万以下であることが好ましい。上記 担体分子の分子量が500万を超えると、反応に用いる 水等の溶媒に対する溶解度が低下することがある。

【0016】また、上記担体分子は、水溶性であること が好ましい。本発明の免疫測定試薬は、抗体等の生体成 分を使用するので、有機溶媒等の親油性の溶媒では変性 等を起こしやすく、その使用は好ましくない。従って、 溶媒は水系溶媒を用いることが好ましく、上記担体分子 も水溶性であることが好ましい。

【0017】上記担体分子としては特に限定されず、比 較的低分子物質としては、例えば、リシン、グルタミン 酸、アスパラギン酸、セリン、システイン等のアミノ酸 やその単一種又は複数種からなるオリゴマー;アデニル 酸、グアニル酸等のヌクレオチド類;クエン酸、酒石 酸、アジピン酸、セバシン酸等の2価以上のカルボン 酸、エチレンジアミン等の2価以上のアミン、エタンジ チオール等の2価以上のチオール等が挙げられ、比較的 高分子物質としては、例えば、牛血清アルブミン等のア ン;モノポリアミノ酸;コラーゲン類;ムチン等の糖タ ンパク質類; ーガラクトシダーゼ等の酵素類;グルタ ミン酸、アスパラギン酸、グルタミン、リシン、ヒドロ キシリシン、アルギニン、セリン、トレオニン、システ イン等のアミノ酸のうちの単一種、又は、複数種からな るポリペプチド;デオキシリボ核酸等の核酸類;デキス トラン、プルラン等の多糖類;ポリエチレングリコー ル、ポリビニルピロリドン等の水溶性人工高分子等が挙 げられる。これらは単独で用いられてもよく、2種以上

【0018】また、上記担体分子は水溶性高分子である ことがより好ましい。水溶性高分子としては、例えば、 比較的高分子物質としては、例えば、牛血清アルブミン 等のアルブミン類; - グロブリン等のグロブリン類; ヒストン;モノポリアミノ酸;コラーゲン類;ムチン等 の糖タンパク質類; ーガラクトシダーゼ等の酵素類; グルタミン酸、アスパラギン酸、グルタミン、リシン、 ヒドロキシリシン、アルギニン、セリン、トレオニン、 システイン等のアミノ酸のうちの単一種、又は、複数種 デキストラン、プルラン等の多糖類:ポリエチレングリ コール、ポリビニルピロリドン等の水溶性人工高分子等 が挙げられる。上記水溶性高分子の分子量としては、3 000以上が好ましい。分子量が3000未満である と、水溶性高分子(担体分子)1分子あたりのリガンド 結合量が少ないので、反応する測定対象物質の数が少な くなり、結果として得られる免疫測定試薬は反応性に劣 り、感度が向上しないことがある。

【0019】上記複数のリガンドが担体分子に担持され る形態としては特に限定されず、例えば、上記リガンド は、複数のリガンドが担体分子を介して間接的に結合し ていてもよく、複数のリガンド同士が結合したものが、 担体分子に結合していてもよい。

【0020】上記担体分子に、複数のリガンドを担持す る手段としては、不可分に複数の上記リガンドを担持さ せることができれば特に限定されず、非可逆的であって も、可逆的であってもよく、例えば、共有結合等の化学 結合による結合や、疎水性吸着、クーロン力等の電気的 な力による結合等が挙げられる。なかでも、安定性の点 50 で、共有結合が好ましい。但し、上記担体分子に複数の

リガンドを担持させる際に、リガンドの測定対象物質と 特異的に結合する部分を不可逆的に変化させるように結 合させることはできない。

【0021】上記複数のリガンドが担持された担体分子 は、反応液中で、分散又は溶解している必要がある。上 記の担体分子が不溶状態であると、担体分子自身の反応 液中での自由度が小さいので、測定対象物質との反応が 立体障害により妨げられ、充分な測定感度を得ることが できなくなる。また、担体分子は、溶解状態となってい ることがより好ましい。

【0022】本発明の免疫測定試薬において、上記複数 のリガンドが担持された担体分子は、複数のリガンドが 担持された不溶性担体と組み合わせて用いられる。本発 明の免疫測定試薬において、上記不溶性担体に担持され ている複数のリガンドは、測定対象物質と特異的に結合 する物質であることが必要であり、また、該リガンド は、より特異性を高めるために、上記担体分子に担持さ れているリガンドとは異なるものであることが好まし い。また、上記不溶性担体に担持される複数のリガンド は、1種のみであってもよく、2種以上であってもよ 612

【0023】上記不溶性担体としては、EIAやRIA にあっては、プレート、大粒径のビーズ等が好ましく、 ラテックス凝集法において用いるラテックスとしては、 粒径が比較的一定であり、一定の品質、性能のものが工 業的に大量生産できる有機系微粒子が好ましい。上記有 機系微粒子としては特に限定されず、例えば、スチレ ン、塩化ビニル、アクリロニトリル、酢酸ビニル、アク リル酸エステル、メタクリル酸エステル等のビニル系モ ノマーの単一重合体及び/又は共重合体、スチレン-ブ30合でも高感度で検出することができる。上記分子量が1 タジエン共重合体、メチルメタクリレート - ブタジエン 共重合体等のブタジエン系共重合体等が挙げられる。な かでも、ポリスチレン系のラテックス粒子が好ましい。 上記ポリスチレン系のラテックス粒子は、抗体や抗原等 の各種タンパク質の吸着性に優れており、かつ、抗体の 生物学的活性を長期間安定に保持することができる。

【0024】上記ラテックス粒子の粒径は、0.01~ 1 μ m であるのが好ましい。粒径が 0 . 0 1 μ m 未満で あると、微凝集が多発し、見かけの粒径が不均一とな り、同時再現性等によくない影響を及ぼすことがある。 また、抗体の数の割に充分な凝集が得られないことがあ る。粒径が1 µ mを超えると、自己凝集が進み、分散性 が低下することがある。また、上記不溶性担体にリガン ドを担持させる方法としては特に限定されず、例えば、 物理的又は化学的に吸着・結合させる方法にて行うこと ができる。

【0025】上記複数のリガンドが担持された不溶性担 体の濃度は、不溶性担体がラテックスである場合、凝集 反応を行う反応液中で0.01~5重量%が好ましい。 上記の不溶性担体の濃度が0.01重量%未満である

と、凝集塊の形成が不充分となり、必要な感度が得られ ないことがある。5重量%を超えると、バックグラウン ドとしての吸光度が高すぎるので、正確な定量が行えな いことがある。

【0026】本発明の免疫測定試薬は、上記のように、 複数のリガンドが担持された担体分子と複数のリガンド が担持された不溶性担体とからなるものであるが、その 他に、例えば、上記のリガンドを担持した担体分子及び リガンドを担持した不溶性担体を懸濁させるための緩衝 10 液、反応時に使用される緩衝液等が含まれてもよい。

【0027】本発明の免疫測定試薬を用いて測定される 検体としては特に限定されず、各種の生体試料又は非生 体試料の測定に使用することができる。上記生体試料と しては特に限定されず、例えば、血液、血清、血漿、尿 等が挙げられる。上記非生体試料としては特に限定され ず、例えば、食品、汚水等が挙げられる。

【0028】本発明の免疫測定試薬を用いる免疫学的測 定法の測定対象物質としては特に限定されず、抗体であ っても、抗原であってもよく、また、その他の基質、レ 20 セプター、ホルモン、神経伝達物質等であっても同様に 測定することができる。上記抗体としては抗原による刺 激の結果として生体内で産生される蛋白質であれば特に 限定されず、例えば、免疫グロブリンが挙げられる。上 記抗原としては上記抗体と特異的に結合できる部分(エ ピトープ)を有するものであれば特に限定されず、いか なる分子量であってもよく、いかなる分子構造を有して いてもよい。

【0029】本発明の免疫測定試薬によれば、測定対象 物質が分子量が15万以下と比較的小さいものである場 5万以下のものとしては特に限定されず、例えば、イン スリン、チロトロピン、LH、LH-RH、ガストリ ン、ソマトスタチン、コルチコトロピン、バソプレッシ ン、オキシトシン、プロラクチン、FSH、グルカゴン 等が挙げられる。

【0030】分子量が15万以下であるような比較的小 さい物質は、比較的エピトープ同士が近いために従来の 測定方法ではラテッスク凝集法によっては捉え難かっ た。本発明の免疫測定試薬を用いれば、立体的な障害を 40 防ぐことができるので、ラテッスク凝集法を用いてもよ り反応しやすくなり、結果として感度を飛躍的に向上す ることができる。また、EIA、RIA等の測定法にお いても、同様の理由で感度の向上をはかることができ る。また、測定対象物質が分子量が15万を超えるもの である場合でも、本発明の免疫測定試薬の立体障害軽減 効果により、検出感度を向上することができる。

【0031】本発明の免疫測定試薬をラテックス凝集法 に適用する場合には、感度向上又は反応促進のために、 反応液中に水溶性高分子等を添加してもよい。上記水溶 50 性高分子としては、例えば、ポリエチレングリコール、

ポリビニルピロリドン、プルラン等が挙げられる。上記 水溶性高分子は、単独で用いられてもよく、2種以上併 用されてもよい。

【0032】上記水溶性高分子は、その平均分子量が1 000~500万が好ましい。平均分子量が1000未 満であると、感度向上又は反応促進の効果が不充分とな ることがある。平均分子量が500万を超えると、媒体 への溶解度が著しく低くなり、溶解性の点で問題が生じ ることがある。

【0033】上記水溶性高分子の濃度は、凝集反応を行10 う反応液中で0.1~20重量%であることが好まし い。濃度が0.1重量%未満であると、感度が低いの で、低濃度域での正確な測定ができないことがある。2 0重量%を超えると、非特異的反応による凝集が生じ、 正確な測定が困難となることがある。

【0034】上記水溶性高分子は、適当な媒体に分散及 び溶解して使用するのが好ましい。この場合、上記複数 のリガンドが担持された担体分子と上記複数のリガンド が担持された不溶性担体と水溶性高分子とは、同一の媒 体に分散及び溶解して1液のラテックス試薬として使用 20 成した検量線を用いて、濃度未知の試料中の測定対象物 してもよく、各々、別個に媒体に分散又は溶解させてラ テックス試薬と溶液状の試薬との2液型又は3液型試薬 として使用してもよい。

【0035】上記媒体としては特に限定されず、例え ば、リン酸緩衝液、グリシン緩衝液、トリス塩酸緩衝 液、グッド緩衝液等が挙げられる。また、上記媒体のp Hは、5.5~8.5が好ましい。より好ましくは、 6.5~8.0である。

【0036】上記1液のラテックス試薬中には、更に、 非特異的反応の防止、又は、保存安定性のための牛血清 30 テックス(固形分10%(W/V)、積水化学工業社 アルブミン、ショ糖、塩濃度調整のために塩化ナトリウ ム等を適宜溶解させてもよい。また、ラテックス試薬と 溶液状の試薬との2液型又は3液型試薬として使用する 場合にも、ラテックス試薬及び溶液状試薬のそれぞれに 牛血清アルブミン、ショ糖、塩濃度調整のために塩化ナ トリウム等を適宜溶解させてもよい。

【0037】上記ラテックス凝集法を行う場合の反応条 件としては特に限定されないが、例えば、不溶性担体、 担体分子及び試料の反応は、抗原抗体反応及びそれに伴 うラテックス凝集反応であるので、5秒~15分間、恒40 釈用緩衝液として用いた。 温で行うのが好ましい。反応時間が5秒未満であると、 反応が充分に進まず、正確な測定が困難となることがあ る。反応時間が15分を超えると、非特異的反応による 凝集が生じ、正確な測定が困難となることがある。ま た、上記反応は、25~37 で行うのが好ましい。

【0038】上記ラテックス凝集法では、ラテックス凝 集反応の進行に伴う吸光度の増加を測定するのが好まし い。吸光度測定に用いられる波長としては特に限定され ず、適切な波長を選択すればよいが、通常400~10

nmである。

【0039】上記測定に使用する機器としては、経時的 に反応液の吸光度を測定できるものであれば特に限定さ れないが、汎用の生化学自動分析装置が好ましい。上記 の測定波長、検体量、試薬量等は、装置に合わせて適宜 選択することができる。

【0040】測定対象物質の定量は、既知量の試料、例 えば、標準血清とその希釈系列等について、上記の測定 を行い、その測定値と既知濃度とから検量線を作成して おき、未知量の試料について同一条件で測定した測定値 から、上記検量線において対応する量を求めることによ って行うことができる。

【0041】本発明の1態様によれば、複数個のモノク ローナル抗体がアジピン酸等の分子を介して結合したも のと上記モノクローナル抗体とは別種のモノクローナル 抗体を複数個ラテックス微粒子等の不溶性担体に担持さ せたものとを用い、これらと測定試料とを混合し、抗原 - 抗体反応を契機としたラテックス凝集反応を生ぜしめ る。上記反応液の吸光度変化量を測定し、あらかじめ作 の量を正確に測定することができる。

[0042]

【実施例】以下に実施例を挙げて本発明を更に詳細に説 明するが、本発明はこれらの実施例のみに限定されるも のではない。

【0043】実施例1~3、及び、比較例1~5 (試薬及び材料)実施例1~3及び比較例1~5で使用 した試薬及び材料は以下の通りである。

ラテックス:平均粒径0.403μmのポリスチレンラ 製)を用いた。

ラテックス希釈用緩衝液:50mM Na。HPO。と $50\,\mathrm{mM}$ NaH $_{\mathrm{p}}$ PO $_{\mathrm{4}}$ とをpH7.50になるよう に混合し、ラテックス希釈用緩衝液として用いた。 抗プロラクチンモノクローナル抗体:マウスの腹水から 精製した3種のクローンの抗プロラクチンモノクローナ ル抗体 A、 B、 Cを、プロテイン G によるアフィニティ クロマトグラフィーで精製し、集めたものを用いた。 抗体希釈用緩衝液:ラテックス希釈用緩衝液を、抗体希

ブロッキング用緩衝液:100mM Na。HPO』と 100mM NaH₂ PO₄ とをpH7.40になるよ うに混合し、ウシ血清アルブミン(Bovineser um albumin、FractionV、Reag ent Grade、Miles Corp.社製)を 1%(W/V)になるように、またNaN。(試薬特 級、ナカライテスク社製)を0.1%(W/V)になる ように添加したものを、ブロッキング用緩衝液として用 いた。

00nmが好ましい。より好ましくは、500~800 50 血清検体:健常人の血清にプロラクチンを添加したもの

を用いた。

検体希釈液(R1調製用):ブロッキング用緩衝液に、 ポリエチレングリコール6000(平均分子量750 0、和光純薬工業社製)を5%(W/V)になるように 添加したものを検体希釈液として用いた。

【0044】(方法)

(1)リガンド担持担体分子の調製

抗プロラクチンモノクローナル抗体A、B、Cの3種類 について、そのタンパク濃度を1mg/mLに調製し た。これとは別に、溶液中の濃度が0.1mg/mLで10800µLを素早く添加し、25 にて1時間撹拌し あるセバシン酸(和光純薬工業社製)に、酸性下(pH 4.5)で塩酸-1-エチル-3-(3-ジメチルアミ ノプロピル)カルボジイミドを溶液に全体の濃度にして 10%となるように加え、4下で3時間反応させた。 これを逆相HPLCでイミド化セバシン酸の画分を分取 し、これを減圧・濃縮し、10mg/mLのイミド化セ バシン酸を得た。これに、中性条件下(pH7.5)で 先の3種類のモノクローナル抗体をそれぞれ別々に添加 し、イミド化セバシン酸1mg/mL、モノクローナル 抗体1mg/mLの濃度に調整した。この液を4 条件20 クス試薬は4 にて保存した。 下で24時間反応させ、反応終了後、ゲル透過クロマト グラフィーで分子量30万以上の画分のみを集め、これ を濃縮した後に濃度調整を行い、100μg/mLの3 種のリガンドが担持されたセバシン酸(リガンド担持担 体分子)を得た。

*【0045】(2)リガンド担持ラテックスの調製 平均粒径0.403μmのポリスチレンラテックス(固 形分10%(W/V))1容に、ラテックス希釈用緩衝 液3容を添加、希釈し、2.5%(W/V)ラテックス 液とした。抗プロラクチンモノクローナル抗体A、B、 Cを、タンパク濃度が1mg/mLになるように抗体希 釈用緩衝液で希釈し、抗体液とした。2.5%(W/ V) ラテックス液200µLを25 のインキュベータ ー中でマグネチックスターラーで撹拌しながら、抗体液 た。その後、ブロッキング用緩衝液を2.0mL添加 し、25 にて続けて2時間撹拌した。その後、15 、 1 5 0 0 0 r p m に て 1 5 分間遠心分離 した。 得ら れた沈殿にブロッキング用緩衝液4.0mLを添加し、 同様に遠心分離することにより、沈殿を洗浄した。洗浄 操作は3回行った。この沈殿にブロッキング用緩衝液を 2.0mL添加し、よく撹拌した後、超音波破砕機にて 分散処理を行い、固形分0.25%(W/V)の3種の ラテックス試薬とした。このようにして調製したラテッ

10

(3) 実施例及び比較例における試薬の組み合わせ 実施例及び比較例について、R1及びR2の組み合わせ を表1に示した。

[0046]

【表1】

	R1	R2
実施例1	検体希釈液中にリガンド担持セバシン酸Αを 5μg/mL含有する	ラテックス試薬B
実施例2	検体希釈液中にリガンド担持セバシン酸Aを 5μg/mL含有する	ラテックス試薬C
実施例3	検体希釈液中にリガンド担持セバシン酸Bを 5μg/mL含有する	ラテックス試薬C
比較例1	検体希釈液中抗体Aを5μg/mL含有する	ラテックス試薬日
比較例2	検体希釈液中抗体Aを5μg/mL含有する	ラテックス試薬C
比較例3	検体希釈液中に抗体Bを5μg/mL含有する	ラテックス試薬C
比較例4	検体希釈液以外含有しない	ラテックス試薬A+B
比較例5	検体希釈液以外含有しない	ラテックス試薬A+C

実施例1~3のR1中に含有されるリガンド担持セバシン酸A、Bはそれぞれ 抗体A、Bを結合したセバシン酸を表す。

実施例1~3、比較例1~5のR2中に含有されるラテックス試薬A、B、Cは

それぞれ抗体A、B、Cを結合したラテックス試薬を表す ラテックス試薬は「リガンド担持ラテックスの調製」で製したものを そのまま用いる

・比較例1~3のR1中の抗体はモノクローナル抗体をそのまま用いる ・比較例4、5のR2中のラテックス試薬はラテックス試薬A+Bであれば、

ラテックス試薬Aとラテックス試薬Bを容量比1:1で混合したものを表す。

【0047】(4)プロラクチン量の測定

実施例及び比較例で作製した試薬によるプロラクチン量 の測定は、生化学用自動分析装置7150形(日立製作 所社製)を用いて行った。上記(2)で得られた固形分 0.25%(W/V)のラテックス試薬をそのままR2

液には、前述の検体希釈液に前述のリガンド担持セバシ ン酸を加えたものを用いた。検体希釈液への添加物の種 類、量については表1に示した。測定条件は以下の通り である。

検体容量: 20 μ L

液(固形分0.25%(W/V))とした。また、R1 50 検体希釈液(R1液):210µL

11

試薬(R2液):30µL 測定波長:570nm

測定温度: 37

【0048】試薬(R2液)を添加してから約80秒後 の吸光度と約320秒後の吸光度との差(OD57 0)を測定し、この吸光度の差を1万倍したものを吸光 度変化量とした。検体の代わりに既知濃度の血液項目用 標準血清で同様の測定を行って、あらかじめ検量線を作 成しておき、上清検体の吸光度変化量を上記検量線に外

*【0049】(5)検体と測定結果

プロラクチンを添加した健常人男子のプール血清(10 00ng/mLに調製)を、何も添加しない同一の健常 人男子のプール血清で倍々に希釈して、1 ng/mL (1024倍希釈)までの希釈系列を調製した。この希 釈系列をそれぞれ2回ずつ測定した結果を、表2に示し た。

[0050]

【表2】

再して、 梲	6体中のフ	ロフクラ	<u>トン量を</u> !	具出した		* 10						
	プロラクチン濃度(ng/mL)											
	1000	500	250	125	62.5	31.25	15.63	7.81	3.91	195	0.98	0
実施例1	2850	1920	1256	618	312	155	107	74	56	25	6	1
実施例2	2480	1780	1124	524	287	132	98	69	53	24	5	1
実施例3	2723	1825	1213	584	302	143	101	72	55	26	5	0
比較例1	258	210	105	53	28	10	11	9	2	. 2	1	2
比較例2	214	186	95	48	25	9	10	9	3	2	2	3
比較例3	243	223	115	55	26	10	10	9	3	2	1	1
比較例4	291	221	101	56	31	12	10	10	6	4	2	2
比較例5	209	189	96	48	22	9	9	10	7	2	2	1_

【0051】表2より、比較例1~5で作製した試薬で は、いずれも最小検出感度が128ng/mLまでだっ ng/mLまでの最小検出感度が得られ、飛躍的に感度 が向上していた。

[0052]

【発明の効果】本発明の免疫測定試薬は、従来の免疫測 たのに対し、実施例1~3で作製した試薬は、3.91 20 定試薬に比べ、検出感度に優れている。そのため、迅速 かつ簡便に多種多様な物質を高感度で定量することが可 能である。



专利名称(译)	免疫试剂			
公开(公告)号	<u>JP2001330612A</u>	公开(公告)日	2001-11-30	
申请号	JP2000148344	申请日	2000-05-19	
[标]申请(专利权)人(译)	积水化学工业株式会社			
申请(专利权)人(译)	积水化学工业株式会社			
[标]发明人	黒田広志高原誠			
发明人	黒田 広志 高原 誠			
IPC分类号	G01N33/543 G01N33/531			
FI分类号	G01N33/543.581.D G01N33/531.B	3		
外部链接	Espacenet			

摘要(译)

解决的问题:提供一种免疫测定试剂,其可以提高常规免疫测定方法的 灵敏度,并且可以将胶乳凝集方法广泛应用于传统上难以应用的低分 子。 一种免疫测定试剂,其包含带有多个配体的载体分子和带有多个配 体的不溶性载体。

	* 【表1】	
	R1	R2
実施例1	検体希釈液中にリガンド担持セバシン酸Aを 5μg/mL含有する	ラテックス試薬B
実施例2	検体希釈液中にリガンド担持セバシン酸Αを 5μg/mL含有する	ラテックス試薬C
実施例3	検体希釈液中にリガンド担持セバシン酸Bを 5μg/mL含有する	ラテックス試薬C
比較例1	検体希釈液中抗体Aを5μg/mL含有する	ラテックス試薬B
比較例2	検体希釈液中抗体Aを5μg/mL含有する	ラテックス試薬C
- 比較例3	検体希釈液中に抗体Bを5μg/mL含有する	ラテックス試薬C
比較例4	検体希釈液以外含有しない	ラテックス試薬A+B
比較例5	検体希釈液以外含有しない	ラテックス試薬A+C